

『県民手帳』予約受付中!!
申し込みはお早めに

高知県統計協会が発行する
「2009年版県民手帳」の
購入予約申し込みを受け付けて
います。

価格

- ポケット版(8×12cm)
450円
- デスク版(13×21cm)
750円

内容

行政区画図、日記編(行事
予定表・日記)、資料編(県
内主要統計表・官庁関係資
料・暮らしの各種資料)、住
所録、東京・大阪地下鉄路
線図、その他

申し込み期限

9月12日(金)
午後5時30分まで

○お申し込み・お問い合わせ

本庁総務課企画振興係

☎43-2112(直通)



相談

心の健康相談

ひとりでお悩んでいませんか?
「人とのつきあいがどうもう
まくいかない」「いろんなこ
とを考えるとしまって、よく眠
れない」「なにをするにもい
やになり、家にとじこもって
いる日々が続いている」など、
心にゆとりがなくなると、悩
んだりしていませんか。
そんな時、お気軽にご相談
ください。

日時

8月26日(火)

午後1時30分～午後3時

場所 幡多福祉保健所

相談医 精神科嘱託医

申し込み期限 8月21日(木)

*出張相談をご希望の方は申
し込み時にご相談ください。
*お申し込みが多数の場合は、
次回になることもあります
のでご了承ください。

*保健師・相談員による相談
は、随時受け付けています。

○お申し込み・お問い合わせ
幡多福祉保健所健康障害課

☎34-5124
☎35-5979

無料労働相談

職場のトラブルでお悩みの方へ

解雇や賃金引下げ、労働時
間、いじめやセクシュアルハ
ラスメントなど職場でのトラ
ブル相談をお受けします。

また、高知労働局と県労働
委員会では、あつせん(委員
会のあつせん員が労使間の話
合いの仲立ちをして問題解決
のお手伝いをします)なども
行っています。お気軽に相談
窓口をご利用ください。

高知労働局総合労働相談コーナー

☎0120-783-722

☎088-885-6027

高知総合労働相談コーナー

☎088-885-6010

四万十総合労働相談コーナー

☎0880-35-3148

高知県労働委員会

☎088-821-4645

※相談内容によっては、担当
行政機関をご案内させてい
ただく場合があります。

最低賃金法が変わりました 守ろう! 確かめよう! 最低賃金

平成20年7月1日から最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きな改正が行われました。平成20年7月現在の高知県最低賃金は時間額**622円**ですが、ほかに産業別の最低賃金も決められています。

【最低賃金法改正など詳細のお問い合わせ】高知労働局 賃金室 ☎088-885-6024

◇厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

◇高知労働局ホームページ <http://www.kochi.plb.go.jp/>

パートタイム労働法が変わりました ~平成20年4月1日スタート~

改正ポイント

1. 雇い入れの際、昇給の有無・賞与の有無・退職手当の有無についても、文書などで確認しましょう!
2. 待遇の決定に当たって考慮した事項を説明してもらえます!
3. 正社員へ転換するチャンスが生まれます!
4. パートタイム労働者の待遇は、その働きや貢献に応じて決定されます!

【お問い合わせ】高知労働局 雇用均等室 ☎088-885-6041